

学校だより

平成30年度 第5号
平成30年5月15日(火)



総社市立秦小学校

いじめゼロへの取組

現在、秦小学校ではいじめ問題は起こっていないと認識していますが、いじめ問題はだれにでも、どこの学校でも起こりうる問題です。こうした危機感と緊張感をもって、いじめの未然防止や早期発見に努めています。

秦小学校では、いじめの未然防止のために次のような取組を実施しています。

①全教職員によるいじめ問題の理解と組織的な対応

いじめ問題について全教職員で共通理解し、いじめのサインに早く気づくようにしています。子どもたちの生活の様子や表情等を毎日観察するように心がけています。また、終礼(月・水・金)や職員会議の時間に子どもに関する情報共有や対応について話し合うようにしています。

②子どもとの信頼関係づくり

子どもとの温かい信頼関係なくして、教育活動は成り立ちません。日々、担任は子どもたちの心に寄り添うことを心がけ、子どもたちが何でも相談できる体制を整えています。また、教育相談週間を設け、子どもたちひとりひとりと教育相談を行っています。

③ひとりひとりの子どもが存在感・所属感をもつ学級経営

子ども自身のいじめに対する問題意識を高め、正義感や思いやりの心を学級内に行きわたらせるとともに、子どもひとりひとりが存在感や所属感をもてる学級づくりを行っています。

④ひとりひとりを生かす授業づくり

子どもたちが存在感や自己肯定感をもって充実した学校生活を送ることができるように、分かった、できたという喜びの味わえる授業を積極的に行うように心がけています。子どもひとりひとりの学習上の悩みを把握し、それらを受け止めて授業づくりに生かすようにしています。



保護者の皆様へ

秦小学校では昨年度、いじめの「認知件数*」はゼロでした。いじめゼロをめざして、熱心に取り組んでいても、学校が見逃している場合も考えられます。保護者の皆様が気がつかれていることがありましたら、どんなささいなことでも結構ですから、学校(担任)へお知らせください。

※平成18年度から発生件数から認知件数へ改められました。

放課後学習サポート事業 明日から始まる

子どもたちの学力の向上に向け、学校、保護者、地域が一体となった取組を進め、基礎基本の確実な定着や補充学習の拡大を図ることをねらいとして、次のような計画で1年間実施します。

◇期間 平成30年5月16日～平成31年3月6日

◇実施日

- ・水曜日の14時35分から約30分間(年間16日間)
※対象:1年生、2年生
- ・サマースクールの3日間(約1時間)
※対象:1年生～6年生

◇内容

- ・基礎的基本的で、子どもたちがつまづいている問題を指導します。

◇学習ボランティア(約10名)

- ・保護者の方、地域の方でサポーターに登録してくださっている皆さん。サポーターの登録は随時、受け付けますので、小学校までお知らせください。

※お問い合わせ先

秦小学校 TEL 95-8400

【課題】家庭学習の充実

昨年度の学力学習状況調査より、家庭学習について「授業の予習・復習に取り組む」(本校71.4% 県54.9%)「言われなくても、進んで勉強している」(本校85.7% 県77.2%)ことなどが身につけてきています。

課題として家庭学習に取り組む際、

- ・同じ場所で学習すること
- ・学習用具を準備して取り組むこと
- ・学習に辞書を利用すること

など、学習に臨む態度が定着していないことが言えます。

また、自分で学習の計画を立てて取り組んだり、集中して効果的な学習にしたりすることに課題があります。



○平日の家庭学習時間(昨年度の5年生)

	30分未満	30分程度	1時間程度	1.5時間程度	2時間以上
秦小学校	14.3%	42.9%	36.3%	4.8%	0%
県平均	17.7%	19.6%	38.1%	14.7%	11.7%

今後、「家庭学習の手引き」の内容をもう一度見直し、ご家庭にお配りしたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

学校関係者評価委員会の開催

5/24(木)、第1回学校評議員会・学校関係者評価委員会を開催します。9名の学校関係者評価委員の皆さん、本校職員が参加し、学校教育目標や本年度の重点項目、そして学校評価の進め方について説明した後、学校自己評価項目等について協議する予定です。

学校評価は、子どもたちがより良い教育を受けられることができるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組です。



平成19年6月の学校教育法、同年10月の学校教育法施行規則の改正により、学校評価に関しては、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられました。

学校関係者評価委員会では、次のようなことを行います。

- 保護者や地域住民に学校の経営計画や重点目標について理解し、学校の思いを知ってもらいます。
- 授業や学校行事など学校の教育活動を参観してもらい、子どもたちの様子や学校の取組を理解してもらいます。
- 地域での子どもたちの様子を見ていただき、情報交換を行います。
- 学校が取り組んだ学校自己評価について客観性・透明性を高めるために評価をしてもらい、学校の教育活動への意見や感想をもらいます。

学校関係者評価委員の皆さんは、「秦小学校の応援団」です。学校のことを理解していただき、地域の方々へ学校のことを伝えていただきます。また、学校と地域とをつなぐ大切な役割を果たしていただきます。

学校関係者評価委員会は、年間3回開催します。次回(第2回)の学校関係者評価委員会では、学校が行った中間評価結果や教育活動の状況についてご意見をいただく予定です。

平成30年度の秦小学校の学校関係者評価委員は、次の皆様です。

家庭配付用には記載しています。



1年間、どうぞよろしくお願いいたします。